

施策の進捗管理シート

令和 7 年度

総合 体系 計画	分野	4	第 4 章	恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち	施策統括課	環境政策課
	施策No.	3	施策名	暮らしに身近な生活環境の向上	課長名 (施策統括責任)	梶山 孝英
	関係課	都市政策課 環境政策課 環境保全課 衛生センター 上下水道局				

1. 施策の目標

めざす姿 (成果目標)	市民一人ひとりが、生活環境の向上に取り組み、快適な生活を営んでいる。
取組方針	大気汚染や水質汚濁、騒音・振動等の公害対策、ペットの飼育マナー、カラス等の有害鳥獣対策や空き家・空き地等の適正管理、活用の促進など、生活に身近な環境問題について、適切な観測、相談・指導体制を充実します。また、上下水道については、取水から排水までの一貫した水の管理により、良質な水道水の供給と適切な下水の処理を効果的かつ合理的に推進します。

2. 施策の意図と成果指標

対象（誰、何を対象としているのか）* 人や自然資源等	市民、事業者						
意図（この施策によって対象をどう変えるのか）	市民及び事業者が身近な環境問題に関心を持ち、自ら生活環境の保全に取り組んでいる。						
成果指標 A							単位
公害苦情（騒音・振動・悪臭等）件数							件
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標実績	
137	136 172	135 188	134 141	133 167	132 120	130 168	
成果指標 B							単位
生活環境苦情件数							件
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標実績	
369	347 478	338 465	329 480	319 659	309 577	300 692	
成果指標 C							単位
鉛給水管更新率							%
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標実績	
86.3	91.0 89.3	96.3 91.5	96.7 92.3	97.2 93.3	97.6 93.9	100.0 94.3	
成果指標 D							単位
下水道接続率							%
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標実績	
91.0	92.2 91.3	92.6 91.9	92.9 92.3	93.1 92.7	93.3 93.2	93.4 93.4	

3. 市民意向調査結果

施策の重要度	前回	今回	
重要である	39.8%	38.6%	↓
ある程度重要である	46.6%	46.4%	↓
あまり重要ではない	7.4%	11.2%	↑
重要ではない	1.0%	0.8%	↓
順位	28/36位	28/36位	⇒

施策の満足度	前回	今回	
満足している	4.2%	3.6%	↓
どちらかといえば満足	43.7%	45.6%	↑
どちらかといえば不満	30.9%	32.9%	↑
不満である	7.0%	5.8%	↓
順位	24/36位	28/36位	↓

4. これまでの取組・成果

- ・公害苦情紛争処理制度の一つとして、公害に関する苦情を紛争に発展する前の段階で迅速かつ適切に処理することにより、苦情申立者はもとより、地域住民の健康と生活環境を保持するという役割を負っている。
- ・苦情の大半が法による規制の対象外であるが、原因調査や中立な立場での仲裁などを行っている。
- ・近年の苦情の傾向としては、近隣住民同士のトラブルによるものが増加している。
- ・苦情紛争処理制度の一つとして、住民間の生活環境に関する苦情を紛争に発展する前の段階で迅速かつ適切に処理することにより、地域の生活環境保全を目指す。
- ・苦情の大半が法や条例による規制の対象外であるが、住民同士直接話し合いにくい内容も職員が代わって伝えることで解決した例もある。

5. 指標の達成状況に関する分析

- ・年度ごとに増減を繰り返している状況。
※苦情件数 R6:168、R5:120、R4:167、R3:141、R2:188、R1:172
- ・便宜上公害苦情としているが、実際には事業活動に伴わない近隣トラブルでの苦情や相談が増えており、今後の増減について予測することが難しい。
- ・年度により項目ごとの件数は増減があるが、全体としての苦情件数は増加しており、今後も苦情件数減少の達成は困難。
- ・給水管は個人の資産であり、工事の実施には所有者の同意が必要となる。特に宅内の掘削を伴うため、所有者不明や過去に工事の同意が得ら

6. 今後の方向性（第3次佐賀市総合計画への反映など）

- ・指標の設定を「苦情件数」ではなく、市民意向調査による「公害に対する生活環境への満足度」などに変更を検討すべきではないか。
- ・「苦情件数」を成果指標とすることは見直すこととなった。
- ・今後は、所有者との合意形成を促進するとともに、配水管更新事業や建物の改築時などの機会を捉えて施工を行い、残存箇所への対応を重点的に進めることで、鉛管全廃に向けて着実に取り組む。